

- ・「安心くらぶ」と「団体ゴルファー保険」は重複加入できるようになりました。
但し、「ホールインワン・アルパトロス費用」「個人賠償責任」「携行品」の保険金は重複することがありますのでご注意ください。
- ・本年も昨年と同タイプで更新いただける場合には、自動更新となります。

富士電機フルガード保険

(富士電機 OB 団体契約)

正式名称：団体総合生活保険（傷害補償、賠償・財産・費用に関する補償）

取扱代理店：富士オフィス&ライフサービス株式会社

03-5435-7314

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 本店営業第5部営業3課 03-3285-1861

「安心くらぶ」

★ 特徴1 ★

最大 43.75% 割引!

最大割引 43.75% は割引率の連算計算によります。

(団体割引 25%・損害率による割引 25%)

※天災危険補償特約部分については、損害率による割引は適用されません。

★ 特徴2 ★

年齢条件はありません!

基本コース：「夫婦型」「個人型」より選択ください。

さらにオプションで「ホールインワン」「家財」にご加入できます。

新規・変更のお申し込みは簡単♪富士オフィス&ライフサービスに加入依頼書と預金口座振替依頼書をご提出頂くだけ!

ご加入方法

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認ください。

1. 既に加わっている方（更新に関する大切なお知らせ）

①昨年と同じタイプで加入を希望される方

昨年ご加入され、**本年も昨年と同タイプで更新いただける場合には、加入依頼書の提出は不要です。（自動更新となります。）**

②加入タイプの変更を希望される方

加入依頼書または預金口座振替依頼書に変更内容をご記入いただき、ご署名・ご捺印のうえご提出下さい。

2. 新規に加わられる方

ステップ1 被保険者（＝保険の対象となる方）本人を決定いただきます。

被保険者本人としてご加入できる方の範囲については、下記「被保険者（保険の対象となる方）」をご覧ください。

－ ご加入に際しての年齢条件はありません。－

ステップ2 ご加入タイプを決定いただきます。（すべてのタイプで天災【地震・噴火等】によるケガが補償されます）

基本コースを選択いただきオプションとしてホールインワンと家財から、ご希望のタイプを選択して下さい。詳細は次ページをご参照下さい。基本コースは必ずご加入いただきます。

ご本人および配偶者

夫婦型



割安な保険料で、
大きな補償!!
こんな保険を
待っていた!!

ご本人のみ

個人型



ステップ3 「安心くらぶ」加入依頼書と預金口座振替依頼書の該当欄に必要事項を、ご記入頂き、ご署名・ご捺印の上、富士オフィス&ライフサービスにご提出ください。

※なお、下記申込締切日以降もお申込可能です。ただし、毎月20日に締切らせていただき、翌月1日午後4時から、補償開始となります。なお満期までの保険料につきましてはお申込時に別途ご案内させていただきます。

申込
締切

平成28年2月19日(金)必着

保険
期間

平成28年4月1日午後4時から

平成29年4月1日午後4時まで

(以降4月1日から1年間毎の更新)

加入者 富士電機 グループ企業ご退職者本人

ご加入できる方 (被保険者本人) 個人型：富士電機 グループ企業のご退職者本人・その配偶者・子供・ご両親・ご兄弟・ご退職者本人と同居の親族
夫婦型：富士電機 グループ企業のご退職者本人・その配偶者・子供・ご両親・ご兄弟

保険料払込方法 口座振替一括払い 引き落とし日：平成28年6月27日(月)

※団体保険加入者票は5月中旬頃発送予定です。

ご加入内容に関する大切なお知らせ

※現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

現在ご加入の方につきましては、上記期間までにご加入者の方からの特段お申し出または保険会社からの連絡がない限り、富士電機株式会社は、今年度の募集パンフレット等に記載の保険料・補償内容にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。（この保険は「自動更新」です。）

更新に際して、ご加入内容の変更を希望される場合は、上記期間終了までに加入依頼書をご提出くださるよう、お願いします。








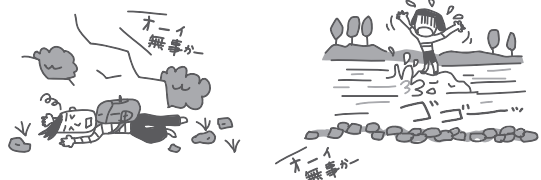
ご加入内容をご確認ください

この保険は、富士電機株式会社を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として富士電機株式会社が有します。ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項につきましては、P31の「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報のご説明）」およびP36の「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」にそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認いただき、万一、誤りがありましたら、取扱代理店富士オフィス&ライフサービス株式会社までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

「安心くらぶ」 補償内容

<基本コース>

(傷害・個人賠償責任・受託品賠償責任・携行品・救援者費用等)

おケガに関する補償		〈傷害+特定感染症+天災補償〉(事故の一例)		
その他の補償 (自動付帯)	<傷害> 国内外を問わず、交通事故をはじめ、職場やご家庭内でのスポーツやレジャー中などの急激かつ偶然な外来の事故によるさまざまなケガに対して保険金をお支払いします。また、SARSやO-157等の特定感染症を発病された場合に後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金をお支払します。	 ◇ 海外旅行中のケガ	 ◇ 階段でころんでケガ	
		 ◇ SARSにかかって入院	 ◇ 地震・噴火等によるケガ等(注)	
	(注) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波に起因して発病した特定感染症は補償対象となりません。			
	<個人賠償責任> 国内外を問わず、偶然に他人にケガをさせるなど、法律上の賠償責任を負った場合に補償します。 ※個人賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。	 ◇ 飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた等	<受託品賠償責任> 国内で他人から借りたもの、預かったものを国内外で損壊したり盗まれたことにより法律上の賠償責任を負った場合に補償します。 (免責金額 5,000円) ※この保険には示談交渉サービスはありません。	 ◇ 借りたラケットを折った等
<携行品> 国内外を問わず、偶然な事故による外出先の携行品の損壊、盗難事故(警察への届出が必要)を補償します。 (免責金額 5,000円)	 ◇ 外出中、誤ってカメラを落として壊した等	<救援者費用等> 国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故により緊急な捜索・救助活動が必要な状態となった場合等に、保険金をお支払いします。	 ◇ ハイキング、登山で遭難をした ◇ 突然の増水で中洲に取り残された等	

<オプション>

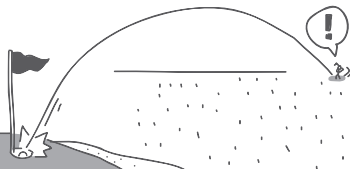
(貴方のニーズに合ったオプションをご選択下さい。)

<オプション2 ホールインワン>
ホールインワン・アルバトロス費用
 日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場で、ゴルフプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として達成のお祝いの費用等を負担した場合に保険金をお支払いします。




◆ IN 0 5 10 30 50
 ホールインワン達成しました!
 2014-00-00
 ○○カントリークラブにて

<保険金のお支払事例>
 ◆ホールインワンを達成し、記念品を作成した場合の費用(プリペイドカードは被保険者がホールインワン・アルバトロスを記念して特に作成したものに限り、特にお支払いします。)
 ◆ホールインワン祝賀会を開催した時の費用

※ホールインワン以外の事故(おケガや賠償事故、用品損害など)は、基本コースにて補償されます。



<オプション3 家財>
住宅内生活用動産
 住宅内(敷地を含みません)の家財が火災・水災・盗難・破損等の偶然な事故で損害を被った場合に補償します。
 (免責金額 5,000円) (国内のみ)


 火災による家財の損害
 
 水災による家財の損害
 
 盗難

※住宅内生活用動産には、船舶・自動車、自転車、携帯電話、ノート型パソコン、コンタクトレンズ、眼鏡、動物および植物、有価証券、預貯金証書など、対象とならないものがあります。
 ※被保険者の居住の用に供される住宅内および保険証券記載の住宅内に所在する保険の対象となる方が所有する生活用動産が対象となります。

<ご加入に際して>

【ご加入できる方（被保険者本人）、被保険者（保険の対象となる方）の範囲（年齢条件はありません）】

ご加入型		ご加入できる方（被保険者本人）	被保険者（保険の対象となる方）の範囲
基本 (注1)	夫婦型	ご退職者ご本人・その配偶者・子供・両親・	被保険者本人*1 及びその配偶者
	個人型	兄弟・(同居の親族：個人型のみ)	被保険者本人*1
オプション	ホールインワン	上記被保険者本人	夫婦型：「本人のみ」「夫婦」の選択 個人型：被保険者本人*1
	家財		個人型：被保険者本人*1 補償の範囲：P7 オプション3 参照

*1 上表の「ご加入できる方（被保険者本人）」の範囲に該当し、かつ、加入依頼書等に「保険の対象となる方（被保険者）ご本人」として記載された方をいいます。
 ※保険の対象となる方の続柄は、傷害、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
 ※基本コースのご加入は、各タイプを通して1名1口となります。(オプションはそれぞれ1口限度となります。)
 ※個人賠償責任、受託品賠償責任において、被保険者ご本人が未成年者である場合は、ご本人の親権者およびその他の法定の監督義務者も保険の対象となる方を含みます。
 (注1) 基本コースの「個人賠償責任」「受託品賠償責任」については、タイプ共通で家族型のため、本人およびその配偶者、本人または配偶者の同居の親族・別居の未婚の子*2の方が対象となります。
 *2 親族とは本人の6親等以内の血族、および3親等以内の姻族（ただし配偶者を除きます。）をいい、未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。
 上記の続柄は傷害・損害の原因となった事故発生の際におけるものをいいます。

保険金額・保険料

基本 コース	定型		夫婦型	個人型
	タイプ名		K1	F1
ケガに 関する 補償 (傷害)	死亡・後遺障害		350万円(1人あたり)	214万円(1人あたり)
	入院日額(注2)		5,000円(1人あたり)	5,000円(1人あたり)
	通院日額		3,000円(1人あたり)	3,000円(1人あたり)
	示談交渉サービス付 個人賠償責任		国内：1億円(免責金額なし) AP1 国外：1億円	国内：1億円(免責金額なし) AP1 国外：1億円
その他の 補償	受託品賠償責任		10万円(免責金額：5,000円) AP2	10万円(免責金額：5,000円) AP2
	携行品		10万円(免責金額：5,000円) AP5	10万円(免責金額：5,000円) AP3
	救援者費用等		200万円 AP6	200万円 AP4
保険料(年払)			27,930円	13,750円

注：上記 AP1～6 は加入者票に記に表示されるコードとなります。

↓ ご選択

↓ ご選択

オプション2 ホールイン ワン	ゴルフをされる方	本人のみ	夫婦	本人のみ
	タイプ名	KF2	K3	KF2
	ホールインワン・アルパトロス費用保険金額	50万円		50万円
	保険料(年払)	3,090円	4,610円	3,090円

↓ ご選択

↓ ご選択

オプション3 家財	タイプ名	F3	F4	F5	F6
	住宅内生活用動産保険金額 (全タイプ共通免責金額：5,000円)	300万円	500万円	700万円	1,000万円
	保険料(年払)	7,320円	9,090円	10,380円	13,650円

(注2) 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。
 ※中途加入の場合の保険料は、富士オフィス&ライフサービスまでお問い合わせください。

「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いしない主な場合」については、P37～41「補償の概要等」をご確認ください。

<ご加入に際して>

【ご加入できる方（被保険者本人）、被保険者（保険の対象となる方）の範囲（年齢条件はありません）】

ご加入型		ご加入できる方（被保険者本人）	被保険者（保険の対象となる方）の範囲
基本 (注1)	個人型	ご退職者ご本人・その配偶者・子供・両親・兄弟・同居の親族	被保険者本人*1
オプション	ホールインワン	上記被保険者本人	被保険者本人*1
	家財		被保険者本人*1 補償の範囲：P7 オプション3 参照

* 1 上表の「ご加入できる方（被保険者本人）」の範囲に該当し、かつ、加入依頼書等に「保険の対象となる方（被保険者）ご本人」として記載された方をいいます。
 ※保険の対象となる方の続柄は、傷害、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
 ※個人賠償責任、受託品賠償責任において、被保険者ご本人が未成年者である場合は、ご本人の親権者およびその他の法定の監督義務者も保険の対象となる方に含まれます。

(注1) 基本コースの「個人賠償責任」「受託品賠償責任」については、タイプ共通で家族型のため、本人およびその配偶者、本人およびその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子*2の方が対象となります。

* 2 親族とは本人の6親等以内の血族、および3親等以内の姻族（ただし配偶者を除きます。）をいい、未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。上記の続柄は傷害・損害の原因となった事故発生の際におけるものをいいます。

保険金額・保険料

本タイプは夫婦型K1タイプ、個人型F1タイプ（8ページ参照）と重複してご加入することはできません。

基本 コース (必ず ご加入 ください)	□数型		個人型
	タイプ名		A1 1口～10口までご加入いただけます。
	ケガに 関する 補償 (傷害)	死亡・後遺障害	100万円（1口あたり）
		入院日額（注2）	1,500円（1口あたり）
		通院日額	1,000円（1口あたり）
保険料（年払）		4,110円	

↓ ご選択

オプション1 共通 パッケージ	タイプ名		FF	
	その他の 補償	示談交渉サービス付 個人賠償責任	国内：1億円（免責金額なし） 国外：1億円	AP1
		受託品賠償責任	10万円（免責金額：5,000円）	AP2
		携行品	10万円（免責金額：5,000円）	AP3
		救援者費用等	200万円	AP4
保険料（年払）		1,990円		

↓ ご選択

オプション2 ホールイン ワン	ゴルフをされる方	本人のみ
	タイプ名	K F 2
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	50万円
保険料（年払）		3,090円

↓ ご選択

オプション3 家財	タイプ名	F 3	F 4	F 5	F 6
	住宅内生活用動産保険金額 (全タイプ共通免責金額：5,000円)	300万円	500万円	700万円	1,000万円
保険料（年払）		7,320円	9,090円	10,380円	13,650円

(注2) 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

※ A1タイプの加入限度口数は10口となります。

※ 中途加入の場合の保険料は、富士オフィス&ライフサービスまでお問い合わせください。

「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いしない主な場合」については、P37～41「補償の概要等」をご確認ください。